

競売物件の入札をするには、
入札書毎に下記の各書面が必要となります。

●暴力団員等に該当しない旨の**陳述書**（個人・法人を問わず）

- ・ 入札時に提出がないと入札が無効となります（追完不可）。
- ・ 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ・ 提出後の訂正はできません。

※「陳述書」の書式は執行官室にて配布します。

●個人の場合 **住民票** 法人の場合 **資格証明書**

- ・ 入札時に提出がないと入札が無効となります（追完不可）。
- ・ 個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
- ・ 住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、
マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
- ・ 入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

●宅地建物取引業者の場合 **宅地建物取引業の免許証の写し**

- ・ 有効期限内のものを提出してください。

※ 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者がいる場合は、
別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」
さらに、自己の計算において買受けの申出をさせようとする者が法人の場合は、
別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者（法人）の役員に関する事項」
も、提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 3 日

大津地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 高 野 美貴子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 17 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 6 月 24 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 1 日 午前 10 時 00 分 場 所 大津地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 22 日 午前 10 時 00 分 場 所 大津地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 7 月 4 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 7 月 4 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 3 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。郵送による買受申出は、入札期間最終日の午後 5 時必着です。特別売却実施期間中の買受申出の受付は、期間中の金曜日 (祝日を除く) の午前 10 時から午後 4 時までです。	



913

物 件 目 録

- 1 所 在 大津市石居一丁目字中筋
地 番 206 番
地 目 宅地
地 積 297.52 平方メートル
- 2 所 在 大津市石居一丁目字中筋 206 番地
家屋 番号 206 番の2
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき2階建
床 面 積 1階 60.45 平方メートル
2階 56.31 平方メートル
- (未登記附属建物)
- 種 類 物置
構 造 木造平家建スレート葺
床 面 積 約9.25 平方メートル
- (未登記附属建物)
- 種 類 物置
構 造 プレハブ造平家建鋼板葺
床 面 積 約18 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 3月26日

大津地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 高 野 美貴子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 大津市石居一丁目字中筋
 地 番 206 番
 地 目 宅地
 地 積 297.52 平方メートル

- 2 所 在 大津市石居一丁目字中筋 206 番地
 家屋 番号 206 番の 2
 種 類 居宅
 構 造 木造かわらぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 60.45 平方メートル
 2 階 56.31 平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 物置
 構 造 木造平家建スレート葺
 床 面 積 約 9.25 平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 物置
 構 造 プレハブ造平家建鋼板葺
 床 面 積 約 18 平方メートル



令和6年(ケ)第43号
令和6年9月6日受理
令和6年12月16日提出

現況調査報告書

大津地方裁判所

執行官 山下 洋介

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 大津市石居一丁目字中筋 |
| | 地 番 | 206番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 297.52平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大津市石居一丁目字中筋 206番地 |
| | 家屋 番号 | 206番の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 60.45平方メートル
2階 56.31平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	大津市石居一丁目5番2号	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」に記載のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある { 種類：（「その他の事項」に記載のとおり） 構造： 床面積： }	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」に記載のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日 }	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 表札等

表札等は存しなかった。

2 目的土地の状況等

(1) 目的土地の図面関係

目的土地の図面は別紙のとおりであり、同図面は地図に準ずる図面（旧土地台帳附属地図）である。地積測量図は法務局での調査によると、存しないとのことであった。

(2) 目的土地の形状等

上記地図、大津市役所資産税課の地番図及び現地の境界明示物（塀や道路との境）等を参考に現地で目的土地を立入可能な範囲で概測したところ、その辺長及び形状は概ね建物図面の記載に合致し、面積についても公簿面積に概ね一致するよう思われた。

もっとも目的土地については地積測量図が存在せず、隣地等との間の境界標等が見当たらない箇所も存したことから、正確な地積や境界等を確定するには専門家による調査を要する。

(3) 目的土地の利用状況

ア 目的土地は物件2建物の敷地等として利用されている。

イ 物件2建物の北側と西側に接する位置にストックヤードが設けられていた。いずれも基礎部分が土地に埋め込まれて設置されており、土地に定着した構築物と認められた。

ウ 目的土地の建物敷地以外の部分には、廃材、残土、コンクリートガラ、庭石等の建築廃材と思われる廃棄物が大量に放置されていた。また雑草や雑木も繁茂していることから、目的土地の維持管理の状況は適切とは言い難い。

(4) 物件1土地の接面道路について

北西側で現況幅員約4.7メートルの道路に、南西側で現況幅員約6.4メートルの道路に概ね等高に接しており、いずれの道路も建築基準法42条1項1号道路に指定されている。なお南西側の道路は南から北に向けて上り坂となっている。

3 目的建物の状況等

(1) 目的建物の形状及び間取り等

ア

目的建物の形状及び間取り等は、概ね別紙の建物図面及び別紙の間取図のとおりである。

イ

目的建物は公簿上2階建となっていたが、現地で観察したところ2階西側部分に上層への階段を認めた。同階段を登った先には部屋があり、同部屋は通常の天井高の部屋であった。

しかしその下に存する和室様の部分の天井高は1.4メートル以下となっており、不動産登記記録において床面積に含まれるべき天井高を超えていなかった。したがって、同部分（別紙間取図に「（収納スペース）」と記載した部分）は増築とは判断できず、床面積には反映させないものとした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

(2) 目的建物の利用状況等

目的建物内には家財道具や衣服等の動産類が多数認められたものの、食品類が存在せず、トイレ、風呂、台所等の水回りは長期間使用されていないように見受けられた。所有者宛の宅配便の空き箱、請求書、所有者の名刺等が多数存した一方で、第三者の占有をうかがわせるものは見受けられなかった。

また、建物内には多数の領収書やレシートが存したが、令和5年11月より後の日付のものは見受けられなかった。

このため、目的建物は所有者が動産類を残置して居宅（空き家）として占有しているものと思われる。

(3) 目的建物の維持管理等

目視で確認できる範囲では、経年相当の劣化が認められるほか、特段の瑕疵は見受けられなかった。

4 未登記附属建物について

(1) 次の未登記附属建物が認められた。

ア 目的土地南側

種 類 物置

構 造 木造平家建スレート葺

床面積 約9.25㎡

イ 目的土地北東側

種 類 物置

構 造 プレハブ造平家建鋼板葺

床面積 約18㎡

(2)

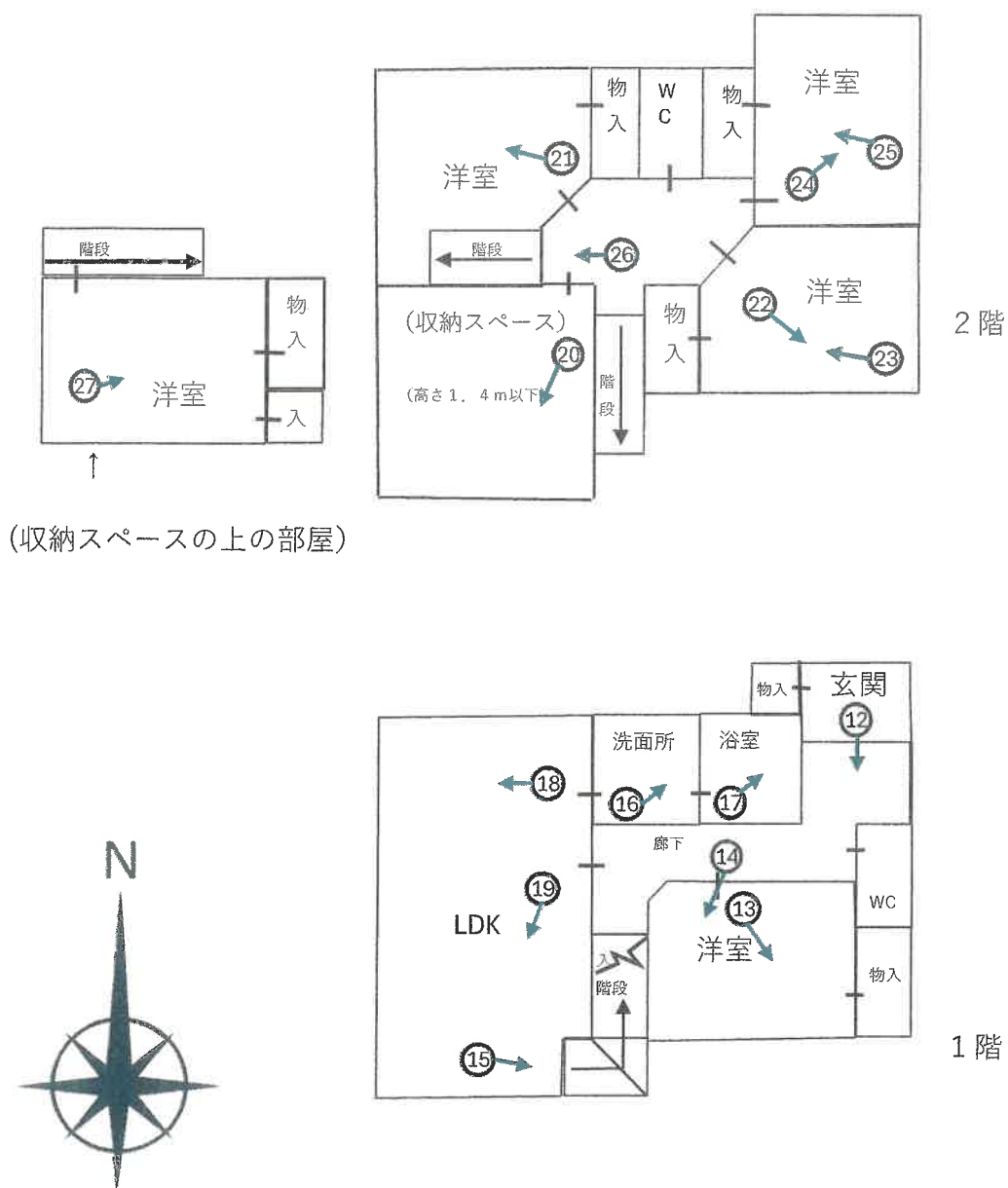
いずれの未登記附属建物内にも建築資材や工具等の動産類が収納されており、物置として利用されていた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和6年9月30日 (月) 11:00-11:20	物件所在地	目的物件の所在確認、占有状況等確認 占有者宛通知書投函
令和6年10月2日(水) 15:00-15:10	大津地方法務局	目的物件及び周辺物件の登記事項証明書、 図面等交付請求
令和6年10月15日 (火) 16:20-16:30	大津市役所 資産税課 建築指導課	目的物件の地番図、建物図面等交付請求 目的土地の接道状況確認
令和6年10月17日(木) 10:00-11:00	物件所在地	評価人帯同、立入調査
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和6年10月17日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

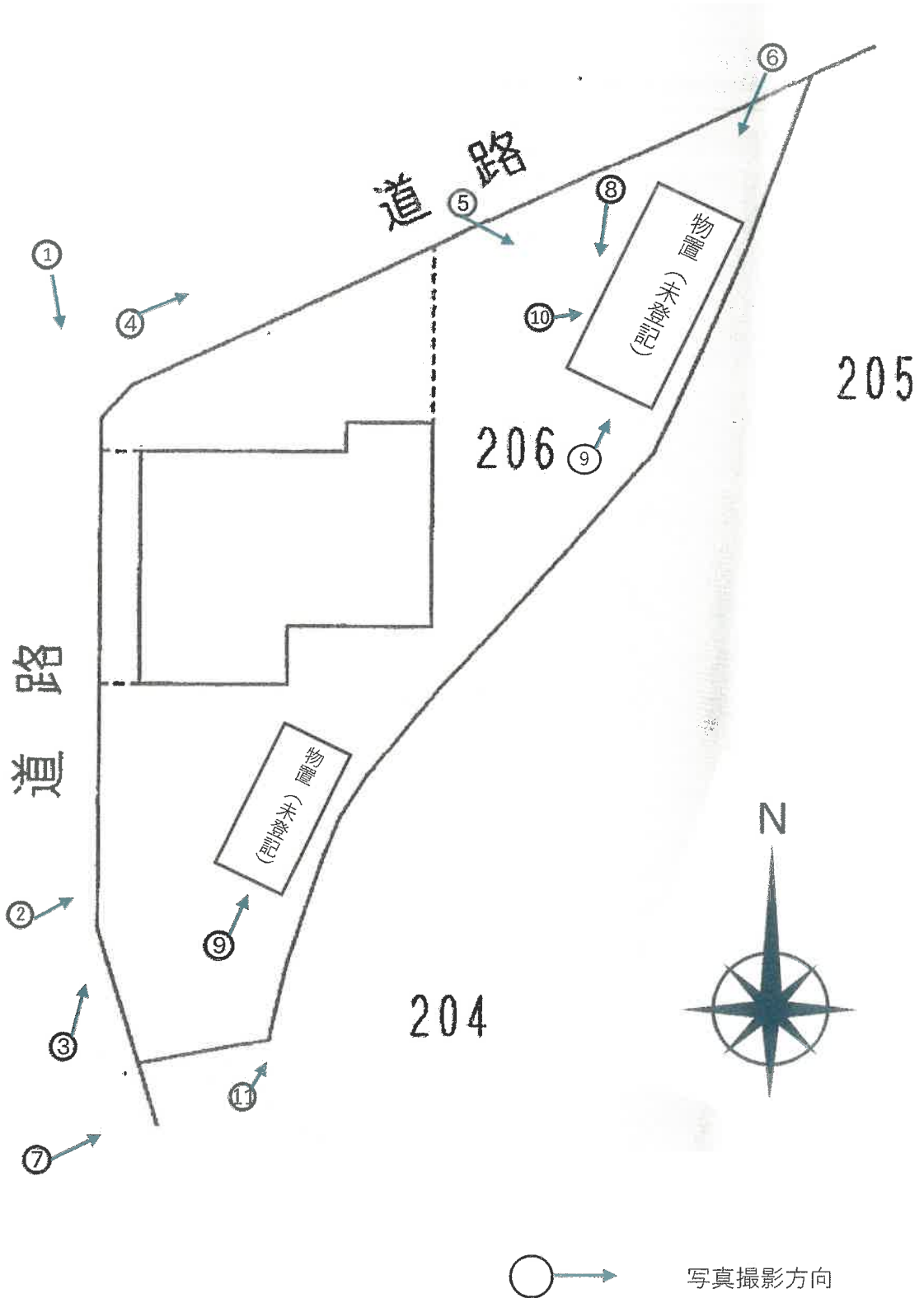
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

間取図

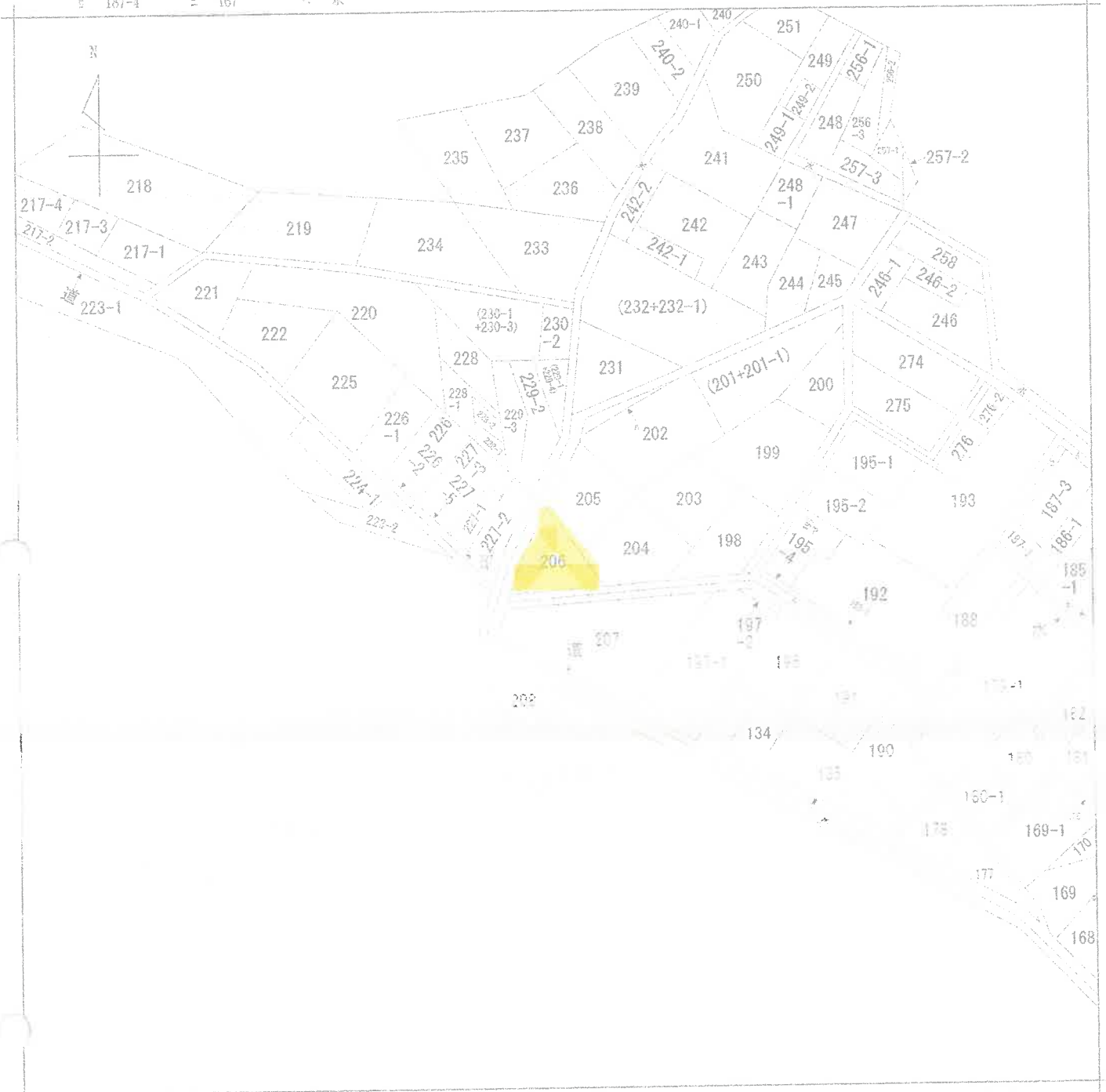


土地建物位置関係図

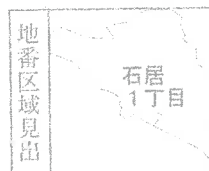
(建物図面を一部引用)



187-2 202-1 184-1
187-4 167 水



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求者	所在地	大津市石居一丁目字中筋				地番	206番			
出力縮	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)					補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年10月2日
大津地方法務局

請求番号：22-4
(1/1)

登記官

8

A 4判に縮小



①



②



③



④



⑤



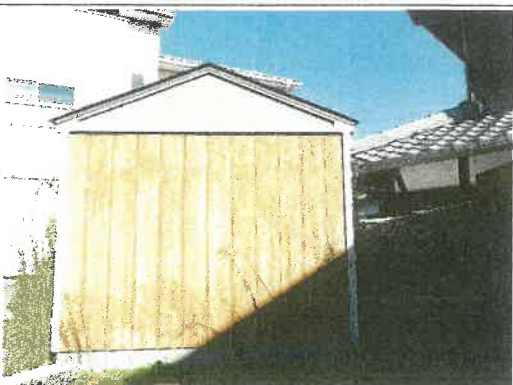
⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



⑮



⑯



⑰



⑱



19



20



21



22



23



24



25

26



27

28

29

30



令和 6 年 (ケ) 第 43 号
令和 6 年 10 月 17 日 現地調査
令和 6 年 11 月 5 日 評価
発行番号 第24-5808号

大津地方裁判所 御中

評 価 書

<土地・建物用>

評価人 不動産鑑定士

浜 本 博 志

第1 評価額

一 括 価 格	
金 5,650,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 1,320,000 円
物件2 (建物)	金 4,330,000 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しをうけるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	「物件目録記載のとおり」	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	「物件目録記載のとおり」	
番号	特 記 事 項		
	物件(1)地上には、物件(2)の未登記附属建物が2棟存在する。 未登記附属建物1 木造平家建スレート葺 物置 9.25㎡ 未登記附属建物2 プレハブ造平家建鋼板葺 物置 18㎡ 物件(1)地上には、廃材・残土・ガラ・庭石等の残置物が相当量存する。		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 大津市石居一丁目字中筋 |
| | 地 番 | 206番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 297.52平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大津市石居一丁目字中筋 206番地 |
| | 家屋 番号 | 206番の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 60.45平方メートル
2階 56.31平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

(物件 1)

位 置 ・ 交 通	JR東海道本 線「 石山 」駅の 南東 方 ・ 道路距離 約 5.8 km (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化調整区域 用途指定なし 60 % 200 % なし 屋外広告物規制区域:第3種許可地域 埋蔵文化財包蔵地:石居廃寺 宅地造成工事規制区域
画 地 条 件	規模 297.52 m ² (公簿) 間口 約19m 奥行 約24.5m程度 概ね整形	
接 面 道 路 の 状 況	北西側で幅員約4.7m程度の舗装市道に接面(建築基準法第42条1項1号) 南西側で幅員約6.4m程度の舗装市道に接面(建築基準法第42条1項1号)	
土地の利用状況等	現況調査報告書記載のとおり	
供 給 処 理 施 設 (注)	上 水 道 ガ ス 配 管 下 水 道	前面道路に本管あり 前面道路に本管あり 前面道路に本管あり
土 壌 汚 染 等	当該物件には水質汚濁防止法にもとづく有害物質使用特定施設の届出はないことを確認した。1980年(昭和55年)の住宅地図(ゼンリン)によると、当該物件含む周辺は、現在と同様に宅地等として利用されていたことが伺える。閉鎖登記簿等によれば、物件(1)は昭和34年に宅地へと地目変更されており、それ以前は地目山林であったことがわかる。	
特 記 事 項	物件(1)地上には、廃材・残土・ガラ・庭石等の残置物が相当量存する。	

(注)供給処理施設における「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に当該施設の本管(以下、施設管)が通っており、通常の費用で敷地内へ引込ができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管が敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、供給者での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。

2 建物の概況及び利用状況

(物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成20年10月19日 新築 経過年数：16年 経済的残存耐用年数：10年程度
仕 様	構 造：木造 屋 根：瓦葺 外 壁：セメントボード貼等 内 壁：ビニールクロス貼等 天 井：ビニールクロス貼等 床：フローリング、タタミ等 設 備：電気、水道、風呂、排水等 そ の 他：特になし
床面積（現況）	第3 目的物件記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り：（附属資料 建物間取図のとおり）
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	建築確認：第H20確認建築大津00098号（平成20年6月19日） 完了検査：第H20確済建築大津00109号（平成20年10月30日） 2階に天井高1.4m以下の部屋（約13㎡程度）が存在する（これは床面積に含まれていない）。 未登記附属建物については経済価値がないものと判定した。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	20,500	0.83	297.52	0.90	4,560,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 大津(県)-50

公示価格等 21,200円/㎡ × 時点修正 98.8/100 × 標準化補正 100/100 × 地域格差 100/102 = 標準画地価格 20,500円/㎡

◇時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 方位±0% (相乗積 100/100)

◇地 域 格 差 : 街路条件 100/97 × 接近条件 100/105 × 環境条件 100/100 × 行政条件 100/100 = 格差率 100/102

イ 個 別 格 差 : 角地+3%、規模△10%、形状△10% (相乗積 83/100)

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 の 価 格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	125,000	116.76	0.37	5,400,000

ウ 現価率

(物件2 主たる建物)

経過年数 16 年、経済的残存耐用年数 10 年、残価率 5% の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率 5% + (1 - 0.05) × [経済的残存耐用年数 / (経済的残存耐用年数 + 経過年数)]} × (1 - 観察減価 0.10) = 0.37

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ=ウ
1	4,560,000	0.40	法定地上権	1,820,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売 市場 修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評 価 額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ×カ
1	4,560,000	-1,820,000		0.80	0.60	1.00	1,320,000
2	5,400,000	+1,820,000	1.00	1.00	0.60	1.00	4,330,000
一 括 価 格(合計)							5,650,000

ウ 占有減価修正：修正の必要がない。

エ 市場性修正：廃材等の残置物が多く、相当額の撤去費用が見込まれる点を考慮した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格 (大津(県)-50)

所 在 : 大津市枝2丁目字天神下366番 「枝2-2-27」

価 格 : 21,200 円/㎡

位 置 : JR東海道本 線「 石山 」駅の 南東 方・道路距離約 6.5 km

価 格 時 点 : 令和 6 年 7 月 1 日

地 積 : 705 ㎡

供給処理施設 : 水道・ガス・下水

接 面 街 路 : 南西 3.8 m 市道

用 途 指 定 等 : 市街化調整区域 (建ぺい率 60 %、容積率 200 %)

防火地域の指定無

地 域 の 概 要 : 農家住宅の中に農地も介在する、古くからの住宅地域

第7 附属資料

- 1 受 命 物 件 の 位 置 図
- 2 受 命 物 件 附 近 の 状 況 図
- 3 公 図 写 し
- 4 建物図面写し、各階平面図写し
- 5 建 物 間 取 図
- 6 写 真 撮 影 位 置 図
- 7 現 況 写 真

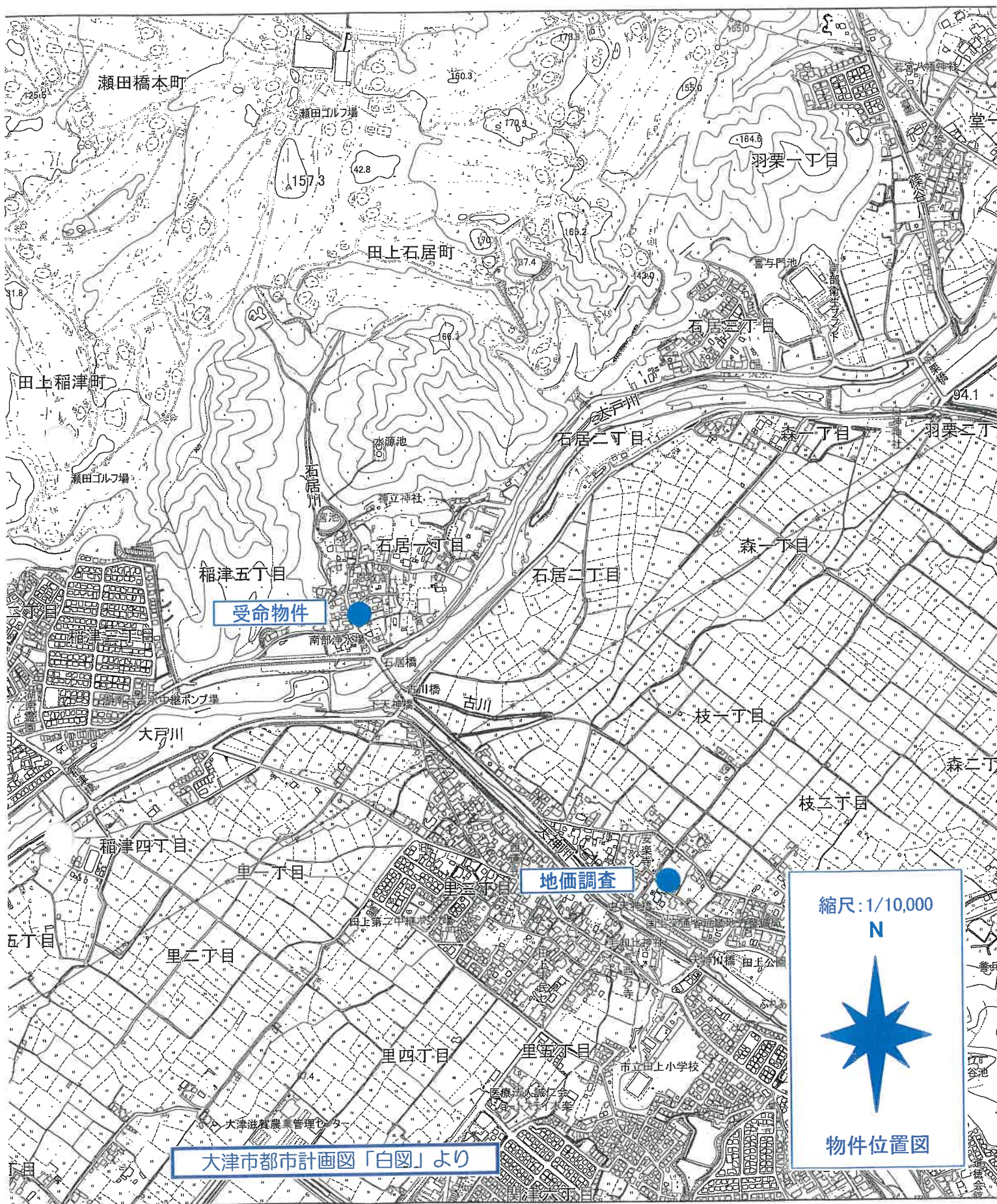
固定資産税評価額(令和6年度)

物 件 1 : 4,257,511 円

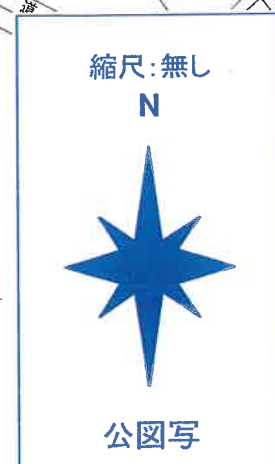
物 件 2 : 4,564,419 円

以 上

附 属 資 料







平成23.12.21

建物図面
各階平面図

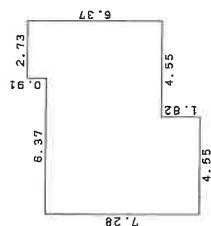
0315026 各階平面図

家屋番号 206番A2

建物の所在 大津市石居一丁目字中筋206番地

物件2

1階

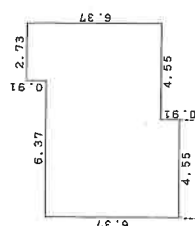


求積表

$9.10 \times 5.46 = 49.6860$
 $4.55 \times 1.82 = 8.2810$
 $2.73 \times 0.91 = 2.4843$

計 50.4513
床面積 50.45 m²

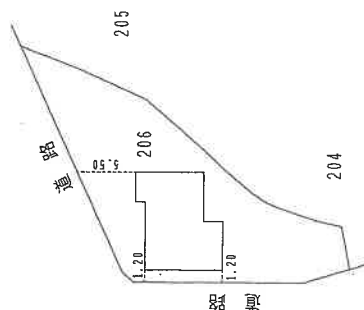
2階



求積表

$9.10 \times 5.46 = 49.6860$
 $4.55 \times 1.82 = 8.2810$
 $2.73 \times 0.91 = 2.4843$

計 56.3108
床面積 56.31 m²



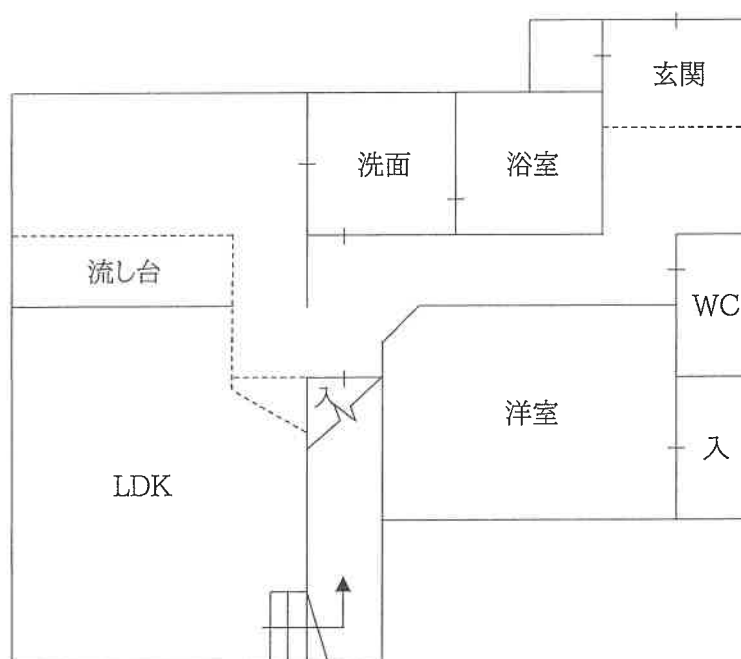
※縮尺1/250
各階平面図写し
A3をA4に縮小

※縮尺1/500
建物図面写し
A3をA4に縮小

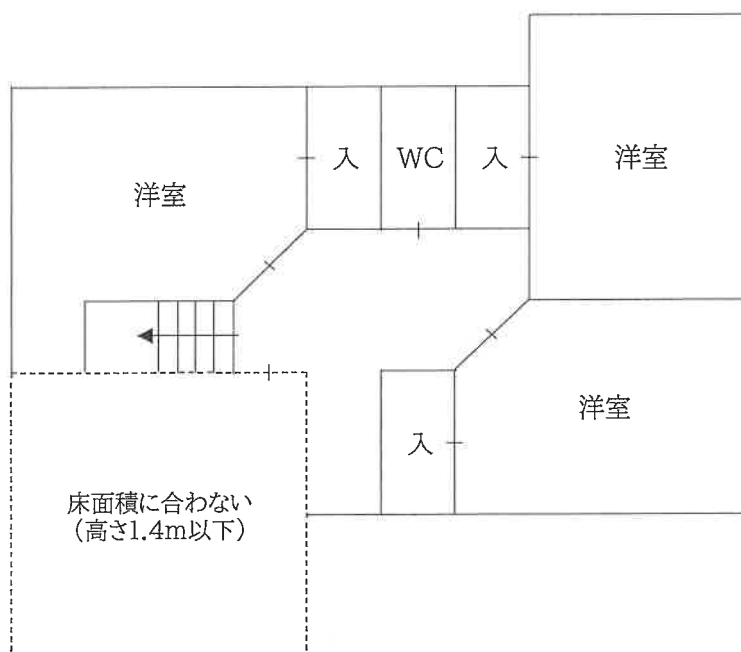
建物図面・各階平面図写し

令和6年(ケ)43号 建物間取図

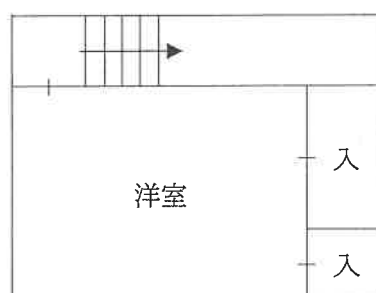
物件2



<1階>



<2階>



<中2階>



①			
②			
③			

現況写真